

京都市立洛北中学校校舎増築その他工事設計業務委託  
に係る公募型簡易プロポーザル  
技術提案書等の作成に関する説明書

令和7年7月

京都市都市計画局

## 1 参加表明書の作成要領

- (1) 参加表明書の様式は、様式1～3に示すとおりとします。
- (2) 配布された様式を基に作成し、文字サイズは10ポイント以上とします。
- (3) 様式1の担当者欄には、本公募に関して本市との連絡窓口となる担当者をご記入ください。
- (4) 様式2の配置予定技術者の年齢は、参加表明書の提出期限時点の満年齢を記載してください。
- (5) 業務の一部を再委託する場合には、協力事務所の名称、再委託する理由及び内容等を様式3に従いご記入ください。なお、当該事項がない場合は、様式3は提出しなくてもよいものとします。
- (6) 参加表明書には、次に掲げる資料（各1部）を添えて提出すること。
  - (ア) 建築士法第23条の3に規定する一級建築士事務所登録通知書（写し）
  - (イ) 様式2に記載した管理技術者及び設計担当主任技術者の資格を証明し得る資料
- (7) 提出期限、提出場所及び提出方法は、「京都市立洛北中学校校舎増築その他工事設計業務委託に係る公募型簡易プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）を参照してください。

## 2 技術提案書作成要領

### 2-1 共通事項

- (1) 技術提案書の様式は、第1～6号様式に示すとおりとします。
- (2) 配布された様式を基に作成し、文字サイズは10ポイント以上とします。様式は原則変更できません（枠を広げる等の簡易な変更は認めますが、レイアウトの変更等の大幅な変更は認めません。）。
- (3) プロポーザルは設計業務にあたって最適な実施体制の確保及び課題に対する技術提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部の作成や提出を求めるものではありません。

### 2-2 技術提案書（第1～6号様式まで）

- (1) 第1号様式の担当者欄には、本公募に関して本市との連絡窓口となる担当者をご記入ください。
- (2) 第2号様式の各欄に必要な事項をご記入ください。
- (3) 第3号様式①には、管理技術者の同種業務の実績について、ご記入ください。
- (4) 第3号様式②は、管理技術者についてご記入ください。

本業務の実施に当たり有益な実績について、本業務の参考となることを意識し、景観（形態、意匠、緑地、建物の位置等）の配慮事項についてご記入ください。建築物の規模及び用途は問いません。記載する件数は1件とし、ページ数はA4判1ページとします。

- (5) 第3号様式③は、管理技術者についてご記入ください。

下記の建築物の高さの限度を超える計画について許認可を受けた実績について記載してください。許可又は認定の種別がわかるように記載してください。建築物の規模及び用途は問いません。

- ・ 建築基準法第55条に基づく高さの許可・認定
- ・ 建築基準法第58条に基づく高さの許可<sup>※1</sup>
- ・ 都市計画法第58条に規定する風致地区内における建築等の規制に係る条例に基づく許可<sup>※2</sup>  
(ただし、建築物の高さに関する基準を超える計画に限る)

※1京都市においては、「京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の計画書」の規定による特例許可をいう

※2京都市においては、「京都市風致地区条例第2条第1項」の規定による許可、又は「同条例第2条第3項」の規定による協議をいう

- (6) 第3号様式④は、管理技術者についてご記入ください。

ア 一次エネルギー消費量基準に関する実績について、過去に担当した建築物の実績を記入してください。建築物の規模及び用途は問いません。また、記載のBEIの計算には、再生可能エネルギーを含めてください。

イ CPDの取得状況の欄には、以下の団体等（以下、「証明団体」という。）が証明するCPDの取得状況について記載してください。

- ・ 建築CPD運営会議
- ・ （公社）日本建築士会連合会に加盟する各都道府県建築士会

有効な単位は、CPD単位の最終取得日を「基準日」とし、「基準日」から1年間（「基準日」から「基準日」の1年前の日の翌日までの間）に取得した単位とします。ただし、「基準日」が

本公募開始日の1年前の日から参加表明書の提出期限までにあるものを有効とします。また、複数の証明団体が証明した単位数の合算は認めません。

ウ 業務繁忙度の欄には、本業務の委託期間を令和7年9月1日から令和9年1月29日までとした場合に、本業務と重複して従事することとなる他の受託業務をすべて記載してください。

(7) 第4号様式①には、設計担当主任技術者の同種業務の実績について、上記(3)に準拠してご記入ください。

(8) 第4号様式②③④は、設計担当主任技術者について、上記(4)(5)(6)に準拠してご記入ください。

(9) 第5号様式①には、生徒数の増減、2足制の導入、全員制中学校給食導入、バリアフリーなどの多様な学校形態の変化に対応できる既存建物を含む校舎全体の可変性及び利便性の向上に関する設計方針・考え方（受託者候補者の理解度、企画力を確認できるもの）を具体的かつ簡潔に記載してください。

また、「教育環境の向上に資する空間」については、生徒や教職員等が交流しやすい、生徒が主体的に学びたくなるなど、どのような内容でも構いません。設計方針・考え方（受託者候補者の企画力を確認できるもの）を具体的かつ簡潔に記載してください。ページ数はA4判1ページとします。なお、提出者を特定できる内容の記述（具体的な社名等）は記載しないでください。

(10) 第5号様式②には、ZEB Ready相当以上の実現と許認可対応等を踏まえた、体制及び進め方について、特に重視する設計上（意匠・構造・設備・積算の各分野）の配慮事項、業務の手順・工程、組織図（意匠・構造・設備・積算の各分野の体制と相互の関係、責任の所在がわかるもの）、その他本業務の受託に際してアピールしたい事項をご記入ください。ページ数はA4判1ページとします。なお、提出者を特定できる内容の記述（具体的な社名等）は記載しないでください。

(11) 第5号様式③には、建設予定地が周囲を既存校舎及びグラウンドに囲まれている環境であることから、工事中における騒音・生徒動線等の教育環境への負担を軽減する設計方針・考え方や設計上配慮する事項（受託者候補者の業務趣旨の理解度、企画力を確認できるもの）を具体的かつ簡潔に記載してください。例えば、騒音等に配慮した構造種別等の提案や本館から北校舎までの工事中の生徒動線に関する事など、基本計画説明書の記載と一部異なる内容を含んだ更なる提案でも構いません。ページ数はA4判1ページとします。なお、提出者を特定できる内容の記述（具体的な社名等）は記載しないでください。

(12) 第6号様式については、本委託業務を受託するに当たっての見積金額（消費税及び地方消費税を含まない。）を記載してください。

(13) 提出期限、提出場所及び提出方法は募集要領のとおりとします。

(14) 技術提案書には、次に掲げる資料（技術提案書に記載した事項のすべてを証明し得ること。）を添えて提出してください。

ア 第2号様式に記載した損害賠償保険加入を証明し得る資料（写し） 1部

※ 該当箇所にマーキング等を行ってください。

イ 第3号様式①及び第4号様式①に記載した管理技術者及び設計担当主任技術者の同種業務の実績を証明し得る資料（写し） 各1部

- ※ 契約書、委託仕様書、TECRIS業務カルテ、設計図書、建築確認申請書、図面等のうち、施設の用途や規模、当該設計業務の完了年度等の全ての要件が証明できる資料を抜粋のうえ、要件を証明する箇所にマーキング等を行ってください。(建築確認申請書、図面は、要件が確認できる部分の抜粋でよい。)
  - ※ 管理技術者及び設計担当主任技術者が同種業務に従事した事実が証明できる資料を抜粋のうえ、要件を証明する箇所にマーキング等を行ってください。
  - ウ 第3号様式②及び第4号様式②に記載した管理技術者及び設計担当主任技術者の本業務の実施に当たり有益な実績を証明し得る資料(写し) 各1部
    - ※ 契約書、委託仕様書、TECRIS業務カルテ、設計図書等のうち、施設の用途や規模、当該設計業務の完了年度等の全ての要件が証明できる資料を抜粋のうえ、要件を証明する箇所にマーキング等を行ってください。
    - ※ 用途、規模及び階数を確認するため、建築確認申請書、図面を添付してください。(要件が確認できる部分の抜粋でよい。)
    - ※ 管理技術者及び設計担当主任技術者が業務に従事した事実及び立場が証明できる資料を抜粋のうえ、要件を証明する箇所にマーキング等を行ってください。
  - エ 第3号様式③及び第4号様式③に記載した管理技術者及び設計担当主任技術者の建築物の高さの限度を超える計画について許認可を受けた実績を証明し得る資料(写し) 各1部
    - ※ 許可書や認定書など許認可を受けた実績を証明し得る資料を提出してください。
    - ※ 管理技術者及び設計担当主任技術者がその業務に従事した事実が証明できる資料を抜粋のうえ、実績を証明する箇所にマーキング等を行ってください。なお、管理技術者及び設計担当主任技術者が、当該許認可に係る業務に従事した事実を証明できる資料がない場合、管理技術者及び設計担当主任技術者が従事したことを報告する資料を作成し提出してください。
  - オ 第3号様式④及び第4号様式④に記載した管理技術者及び設計担当主任技術者の一次エネルギー消費量基準に関する実績を証明し得る資料(写し) 各1部
    - ※ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定による適合判定通知書及び計画書、BELS評価書などのBEIが証明できる資料を提出してください。複数枚にわたる場合は、抜粋のうえ提出してください。
    - ※ 管理技術者及び設計担当主任技術者がその業務に従事した事実が証明できる資料を抜粋のうえ、実績を証明する箇所にマーキング等を行ってください。なお、管理技術者及び設計担当主任技術者が、当該許認可に係る業務に従事した事実を証明できる資料がない場合は、管理技術者及び設計担当主任技術者が従事したことを報告する資料を作成し提出してください。
  - カ 第3号様式④及び第4号様式④に記載した管理技術者及び設計担当主任技術者のCPDの取得状況について証明団体が発行する実績証明書 各1部
- (15) 上記(14)の各資料は、技術提案書の原本に添えて提出してください。